

生徒心得

1 生活全般について

- (1) 登下校は安全な通学路を使用するとともに、できるだけ複数人で登下校すること。
- (2) 生徒は、決められた時間の前に登校し、帰りのホームルーム終了までは校外に出ないこと。
やむを得ない用事等で外出する際は、外出届を提出すること。
- (3) 最終下校時刻は、平日は19時30分、休日は15時30分とする。
- (4) 欠席、欠課、遅刻、早退はホームルーム担任に届け出ること。特に、欠席は保護者等が事前に連絡をとることを原則とする。
- (5) 学習活動や部活動等に関係のないものは持参しないこと。
- (6) 物品の破損や紛失、拾得物などがあった場合は、直ちにホームルーム担任を通して生徒指導部に届け出ること。
- (7) 校具、運動用具などの使用は、必ず教職員の許可を受け、使用簿に記入の必要あるものは、その手続きをとること。
- (8) 校舎内外への掲示物がある場合は、前もって生徒指導部に内容を示し、許可を受けること。
- (9) あらゆる場所において、無作法な言動や態度をつつしみ公衆道徳を守ること。
- (10) 交通法規・交通道徳を守り、自他の身の安全を図ること。
- (11) 定期券の購入、割引証などの交付を受ける者は、所定の手続きをとること。
- (12) 外出の際は家族に行先、用件を明らかにしておくこと。
- (13) 夜間外出はできるだけ避け、やむを得ず外出するときは行先を保護者等に告げ、21時までに必ず帰宅すること。また、外泊はしないこと。
- (14) 校外行事への参加は、ホームルーム担任、生徒指導部を通して校長の許可を得ること。
- (15) 高校生として立ち入りが禁止されている場所には立ち入らないこと。

2 頭髪について

頭髪は、色、形状ともに生来的なものとし、特別な事由のある場合を除いては、いかなる加工も加えないこと。

- (1) 髪の長さや形については、清潔端正かつ進路に関わる各種面接に適する姿を基本とする。

(2) 注意事項

- ア 染色・脱色・パーマ等、頭髪を加工することを禁止する。
- イ ドライヤー・ヘアアイロン等の使用による頭髪の痛みは改善指導の対象とする。
- ウ ワックスやスプレーなど整髪料の使用を禁止する。
- エ 眉毛は清潔感が出るよう整えること。
- オ 装飾品（ピアス・ネックレス・指輪・ブレスレット・エクステ等）を身に付けないこと。
- カ カラーコンタクトを装着しないこと。
- キ 化粧をしないこと。

3 容儀について

服装は、清潔、端正で華美にならないように心がけ、本校生徒としての品位を保つようにすること。

(1) 冬服・夏服共通

- ア 通学用靴は、型等の華美なものを避けること。
- イ 校内における内履きは学校指定のものを履くこと。
- ウ 異装の場合は、異装願を提出すること。
- エ 違反服装に関しては、保護者等へ返却し、今後使用しないこととする。
- オ 防寒具（着）は、華美なものを避けること。
- カ 学校指定のセーターは冬服期間に着用することができる。
- キ アンダーシャツは蛍光色を避けること。（式典や面接等は白系の無地又はワンポイントのものが望ましい）
- ク スラックス着用時の靴下は、紺・黒・白とする。（式典や面接等は黒・紺のものが望ましい）
- ケ ベルトは3cm幅を標準とし、黒・茶系色とする。
- コ スカート丈は膝頭（膝蓋骨の真ん中）とする。

(2) 冬服（10月～5月）

【マオカラージャケット着用の場合】

- ア マオカラージャケット
（指定ボタン（紺色）、裾にプレスバッジ（学年色付））
- イ 長袖ワイシャツ（左胸にNの刺繍）
- ウ スラックス

【セーラージャケット着用の場合】

- ア セーラージャケット
（指定ボタン（紺色）、裾にプレスバッジ（学年色付））
- イ 長袖ブラウス（V字の襟元にNの刺繍）
- ウ スカート（芯2箇所付き、黒無地ストッキング着用）
- エ スラックス

【注意事項】

- ※1：登下校及び式典、職員室の入室では、必ずジャケットを着用すること。
- ※2：ジャケットのボタンはすべてかけること。
- ※3：ワイシャツやブラウスのボタンはすべてかけ、裾はスラックスやスカートの中に入れること。

(3) 夏服（6月～9月）

【ワイシャツ着用の場合】

- ア 半袖ワイシャツ（アウトイン丈、左胸にNの刺繍）
長袖ワイシャツ（左胸にNの刺繍）
- イ スラックス

【ブラウス着用の場合】

- ア 半袖ブラウス（アウトイン丈、V字の襟元にNの刺繍）
長袖ブラウス（V字の襟元にNの刺繍）
- イ スカート（芯2箇所付き、紺・黒・白のソックス着用）
- ウ スラックス

【注意事項】

※1:ワイシャツやブラウスの裾は、スラックスやスカートの中に入れ、暑い場合は第1ボタンをはずすことができる。

※2:寒い場合は、ジャケットを着用すること。

(4) その他

- ア 上着のプレスバッジを意図的にはずしたり、上着の丈を短くしたりしないこと。
- イ スカートの芯を意図的にはずしたり、スカートの丈を短くしたりしないこと。
- ウ 著しく違反した場合は、新規に上着やスカートを購入してもらうこともある。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

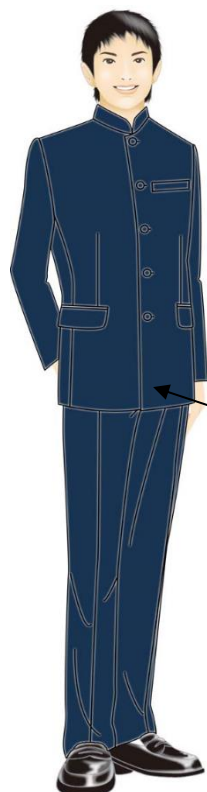
この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

冬 服

【マオカラージャケット着用の場合】



指定長袖ワイシャツ
(ズボンの中に入れる)

寒ければ指定セーター

プレスバッジ

【セーラージャケット着用の場合】



指定長袖ブラウス
(スカートの中に入れる)

スカートの芯付き
(2箇所)

スカート丈は膝頭
(お皿の真ん中)

黒無地ストッキング

夏 服

【ワイシャツ着用の場合】



指定半袖ワイシャツ
(ズボンの中に入れる)

【ブラウス着用の場合】



指定半袖ブラウス
(スカートの中に入れる)

スカート丈は膝頭
(お皿の真ん中)

紺・黒・白のソックス